住まいに関する支援制度一覧

市町村名：館林市

※チラシ等送付頂ける場合は、郵送にてお願いいたします。

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる（工事）内容	対象（者）要件	限度額	融資利率 （利子補給の場合は利子補給率）	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 （申込・問合せ先）	ＨＰ掲載（リンク先）	その他
合併処理浄化槽設置費	助成	浄化槽設置整備事業	既に設置されている「単独浄化槽」等から合併処理浄化槽への転換	・補助対象区域内であること ・自己の居住する専用住宅に設置するもの ・既設の「単独処理浄化槽」等を撤去すること ・世帯全員が市税及び国民健康保険税を滞納していないこと ・設置する浄化槽が環境配慮型であること	５人槽314,000円 ７人槽374,000円 １０人槽464,000円 ※上記の限度額に加え、転換の内容に応じて補助額の上乗せあり。その他欄に記載。	—	—	令和8年4月1日～令和9年1月29日	予算の範囲内	地球環境課	0276-47-5125	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s025/kurashi/120/090/030/20200108044000.html	宅内配管工事への補助 宅内配管工事を施工した場合、当該工事に要した費用又は300,000円のいずれか低い額（1,000円未満切捨て）を上乗せ
雨水貯留施設設置費	助成	館林市雨水貯留及び浸透施設設置補助金交付事業	雨水貯留槽の設置費の補助 設置費用の1/2を限度とし、上限30,000円	①自己の居住する専用住宅又は併用住宅(居住部分が二分の一以上)への設置 ②容量２００リットル以上のもの	30,000円	—	—	令和8年4月1日～令和9年3月12日	予算の範囲内	地球環境課	0276-47-5125	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s025/kurashi/120/090/010/20200108050000.html	館林市デジタル地域通貨として交付
雨水浸透施設設置費	助成	館林市雨水貯留及び浸透施設設置補助金交付事業	雨水浸透桝の設置費の補助 設置費用の1/2を限度とし、上限30,000円	①自己の居住する専用住宅又は併用住宅(居住部分が二分の一以上)への設置 ②口径３００ミリメートル以上の浸透桝を新たに３基以上設置したもの	30,000円	—	—	令和8年4月1日～令和9年3月12日	予算の範囲内	地球環境課	0276-47-5125	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s025/kurashi/120/090/010/20200108050000.html	館林市デジタル地域通貨として交付
生ごみ処理器具購入費	助成	館林市ごみ減量化器具購入費助成金交付事業	①生ごみ処理機 ・市内在住の方 ②生ごみ処理槽(コンポスト) ・市内在住の方 ③生ごみ処理容器(EMぼかし) ・市内在住の方	①生ごみ処理機 ・市内の店舗もしくはインターネット上の通信販売購入すること ②生ごみ処理槽(コンポスト) ・指定店で購入すること ③生ごみ処理容器(EMぼかし) ・指定店で購入すること	①生ごみ処理機購入費の2分の1（ただし、20,000円を上限とし1,000円未満の端数は、切り捨て） ②生ごみ処理槽（コンポスト） 容量130リットル以上のもの 1基あたり3,000円 ③生ごみ処理容器(EMぼかし) 容量14リットル以上のもの 1基あたり1,000円	—	—	随時	予算の範囲内	地球環境課	0276-47-5126	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s026/kurashi/100/050/050/20200108151000.html	①については、館林市デジタル地域通貨として交付
脱炭素設備購入費	助成	館林市炭素ライフスタイル推進補助金	①定置用リチウムイオン蓄電池(固定型)設置費の補助 ・蓄電容量１kWh当たり１万円を乗じて得た額(千円未満切捨て)とし、限度額は５万円 ②ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型)購入費の補助 ・購入費用の２分の１とし、限度額は１万円(千円未満切捨て) ③電気自動車等用充放電システム（Ｖ２Ｈ）設置費の補助 ・５万円とする（ただし国等から補助を受けている場合で、設置費用から当該補助金額を控除した額が５万円を下回るときは、当該額を補助金額（千円未満切り捨て）とする） ④おひさまエコキュート ・購入費用の２分の１とし、限度額は２万円（千円未満切捨て） ⑤宅配ボックスの補助 ・購入費用の２分の１とし、限度額は２万円（千円未満切捨て） ⑥電動アシスト自転車の補助 ・購入費用の２分の１とし、限度額は２万円（千円未満切捨て）	①定置用リチウムイオン蓄電池(固定型) ・住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに設置又は同時に設置したもの ・蓄えた電力で当該住宅の照明等を稼働できる ・一般社団法人環境共創イニシアチブの「ZEH化支援事業」の対象商品 ・蓄電容量の合計が1kWh以上 ・保証書の保証開始日が補助金の交付年度内 ・新品 ②ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型) ・専用の太陽光発電パネルと接続できるもので、再生可能エネルギーによる蓄電が可能なもの ・蓄電容量が４００Ｗｈ以上のもの ・蓄えた電力で家電製品等を稼働できるもの ・購入年月日が補助金の交付年度内 ・新品 ※①、②について市内に住民登録がある方、市税を滞納していない方に限る ③電気自動車等用充放電システム（Ｖ２Ｈ） ・住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに設置又は同時に設置したもの ・一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する補助金の対象として指定された製品 ・保証書の保証開始日が補助金の交付年度内 ・新品 ④おひさまエコキュート ・住宅用太陽光発電システムが設置された住宅へ新たに設置又は同時に設置したもの ・経済産業省資源エネルギー庁が実施する「給湯省エネ事業」で補助金の対象として指定された製品 ・保証書の保証開始日が補助金の交付年度内 ・新品 ⑤宅配ボックス ・住宅の敷地内に新たに又は同時に設置した製品であるこ ・鍵、ダイヤル錠等による盗難防止機能を有していること ・埋込み、ワイヤー、アンカー等の盗難防止器具で固定されていること ・荷物の受取を目的として販売された製品（リース、レンタル品又は自作品を除く。）であること ・保証書の保証開始日が補助金の交付年度内 ・新品 ⑥電動アシスト自転車 ・自転車安全整備士による整備を受け、ＴＳマークが貼られた製品であること ・防犯登録を受けた製品であること ・保証書の保証開始日が補助金の交付年度内 ・新品	①定置用リチウムイオン蓄電池(固定型) ５０，０００円 ②ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型) １０，０００円 ③電気自動車等用充放電システム（Ｖ２Ｈ） ５０，０００円 ④おひさまエコキュート ２０，０００円 ⑤宅配ボックス ２０，０００円 ⑥電動アシスト自転車 ２０，０００円	—	—	令和8年5月1日～令和9年3月31日	予算の範囲内	地球環境課	0276-47-5124	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s024/kurashi/120/090/030/20210511115410.html	館林市デジタル地域通貨として交付

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる（工事）内容	対象（者）要件	限度額	融資利率 （利子補給の場合は利子補給率）	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 （申込・問合せ先）	ＨＰ掲載（リンク先）	その他
住宅リフォーム資金	助成	①館林市住宅リフォーム資金助成金 ②移住定住支援制度	対象工事：市内に本店を有する施工業者による、建物の内外装の修理、居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改修などに関わる、税込２０万円以上の未着工の工事 対象住宅：建築後５年以上経過している、市内の個人住宅	市税の滞納･過去住宅リフォーム資金助成金の利用がなく、以下に該当する方 ①住宅リフォーム資金助成金：令和8年3月31日以前に市内に住民登録があり、市内の住宅を所有し、かつ、その住宅に居住している方 ②移住定住支援制度：令和9年3月31日までに市内に住民登録し、市内の住宅を所有し、かつ、居住した方（居住する予定の方を含む）	①に該当する方は、工事費の1/10（上限10万円） ②に該当する方は、工事費の1/3（上限20万円）	—	—	随時	予算の範囲内	商工課	0276-47-5148	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s059/kurashi/080/050/20200109042000.html	館林市デジタル地域通貨「ぽんちゃんPay」で交付
ﾘﾌｫｰﾑ資金 （重度身体障がい者（児） 住宅改造費助成制度等）	助成	館林市重度身体障がい者(児)住宅改造費補助事業	住宅改修相談員が生活環境の改善に必要であると認めた工事。浴室、便所、玄関、台所等の手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更等	市内に居住し、下肢・体幹・上肢障がい１，２級、視覚障がい１級。腎臓機能障がい者で、在宅血液透析療法を行うための在宅血液透析排水処理槽を設置する者。市民税、所得割160,000円未満の世帯に属する者	500,000円	—	—	随時	予算の範囲内	高齢障がい政策課	0276-47-5128	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s028/kenko/110/090/010/20200106023000.html	新築、増築は対象外
リフォーム資金	助成	館林市障がい者（児）日常生活用具給付等事業 （住宅改修費）	障がい者の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの （１）手すりの取付け （２）段差の解消 （３）滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 （４）引き戸等への扉の取替え （５）洋式便所等への便器の取替え （６）在宅血液透析療法に伴う電気、水道設備棟の改修 （７）その他前各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	①市内に住所を有するもので、下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい（移動機能障がいに限る。）を有する身体障がい者（児）であって障害程度等級３級以上の者。ただし、特殊便器への取替えについては、上肢障がい２級以上の身体障がい者（児）、知的障がい者であって、排便後の処理が困難な者（障がい児は原則として学齢児以上） ②下肢又は体幹機能に障がいのある難病患者 ③人工透析療法を必要とする腎臓機能障がい者で、新たに在宅血液透析療法を行うために電気、水道設備等を改修するもの	200,000円	—	—	随時	予算の範囲内	高齢障がい政策課	0276-47-5128	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s028/kenko/110/080/060/20200106032000.html	
在宅血液透析排水処理槽補助	助成	館林市障がい者（児）日常生活用具給付等事業	在宅血液透析療法を行うための在宅血液透析排水処理槽	人工透析療法を必要とする腎臓機能障がい者で、医師の指導のもと、在宅血液透析療法を行う者	600,000円	—	—	随時	予算の範囲内	高齢障がい政策課	0276-47-5128	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s028/kenko/110/080/060/20200106032000.html	
リフォーム資金 （高齢者住宅改造費補助事業）	助成	館林市高齢者住宅改修費補助事業	屋外及び屋内のバリアフリー工事 手すりの取り付け、段差解消、和便器→洋便器への取り替えなど（住宅改修相談員が介護予防の観点から当該事業等が対象者の生活環境の改善に必要であると認めた場合）	市内に居住し、在宅で日常生活を営む上で常に介助や注意を要する、６０歳以上のひとり暮らし高齢者もしくは高齢者世帯で所得税非課税	500,000円	—	—	随時	—	高齢障がい政策課	0276-47-5130	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s030/kenko/120/020/040/20200106010000.html	以前にこの制度を利用した者は、補助の対象とならない
樹木・生垣植栽費	助成	樹木・生垣植栽補助事業	樹木植栽補助は事業費の1/4以内 生垣樹植栽補助は2,000円/m以内	①樹木植栽補助は事業費100,000円以上 ②生垣植栽補助は延長10m以上 ※市税及び国民健康保険税を滞納していない世帯	それぞれ50,000円	—	—	施工後１年以内	—	緑のまち推進課	0276-47-5154	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s067/kurashi/130/090/040/20200108012000.html	デジタル地域通貨「ぽんちゃんPay」で交付
耐震診断費	助成	館林市木造住宅耐震改修診断者派遣事業	昭和25年11月23日から昭和56年5月31日の期間内に着工した一戸建て木造住宅または木造併用住宅（住宅部分の床面積が1/2以上のもの）で、在来軸組工法で建築した階数２階建て以下の住宅。	①対象となる建築物の所有者である方 ②市税の滞納をしてない方	診断費は無料（診断者の交通費として1,000円負担あり）	—	—	令和8年4月13日 ～　令和8年11月30日	15戸	建築課	0276-47-5157	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s070/kurashi/080/200/20200109015000.html	
耐震改修費	助成	館林市木造住宅耐震改修補助事業	昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が1/2以上のもの）で、木造（在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁構法）で建築した階数２階建て以下の住宅のうち、耐震診断の結果「倒壊する可能性がある又は高い」と診断されたもの。	①補助対象の住宅を市内に所有し、当該住宅に居住又は居住を予定している方 ②市税の滞納をしてない方	耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の1/2以内（上限１００万円）	—	—	令和8年4月13日 ～　令和8年10月30日	1戸	建築課	0276-47-5157	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s070/kurashi/080/200/20200109015000.html	
耐震シェルター等設置費	助成	館林市木造住宅耐震シェルター等設置補助事業	補助対象となる耐震シェルター等を下記対象の住宅の１階に設置するもの。ただし、２階に設置しても安全上支障がないと証明されたものについてはこの限りでない。 （対象の住宅） 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が1/2以上のもの）で、木造（在来軸組構法、伝統的構法又は枠組壁構法）で建築した階数２階建て以下の住宅のうち、耐震診断の結果「倒壊する可能性がある又は高い」と診断されたもの。	①補助対象の住宅を市内に所有し、当該住宅に居住又は居住を予定している方 ②市税の滞納をしてない方	耐震シェルター等設置に要する費用の1/2以内（上限３０万円）	—	—	令和8年4月13日 ～　令和8年10月30日	1戸	建築課	0276-47-5157	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s070/kurashi/080/200/20200109015000.html	
ブロック塀等の解体	助成	館林市ブロック塀等撤去費補助事業	・道路に沿っているもの ・道路又は地表面からブロック塀等の上端部までの垂直距離が1.2メートルを超え、水平距離が１メートルを超えるもの ・調査の結果、倒壊のおそれが高いもの ※ブロック塀等：コンクリートブロック塀、石塀その他これらに類する組積造の塀 ※道路等：建築基準法（昭和25年法律第201号）第４２条に規定する道路	・補助対象のブロック塀等を有する住宅を市内に所有するかたで、当該住宅に居住し、又は居住を予定しているかた ・市税の滞納をしていないかた	補助対象のブロック塀等の撤去に要する費用の３分の２以内を補助（上限５万円）	—	—	令和8年4月13日 ～　令和8年10月30日	6件	建築課	0276-47-5157	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/s070/kurashi/080/080/20200109035000.html	

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる（工事）内容	対象（者）要件	限度額	融資利率 （利子補給の場合は利子補給率）	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 （申込・問合せ先）	ＨＰ掲載（リンク先）	その他
その他	助成	館林市移住定住ウェルカム支援金	県外から移住し、市内において住宅を取得したかたに３万円を助成（まちなか重点再生エリア内は２万円加算）。	次の全てに該当するかた ①市内の住宅（新築、建売、中古、マンションを問わない）を取得した。 ②本市に転入する直前に、連続して５年以上、群馬県以外の地域に在住し、かつ、本市に転入した日から１年を経過していない。 ③取得した住宅の所有権保存登記（建売住宅及び中古住宅については、所有権移転登記）が完了している。 ④過去にこの要綱に基づく支援金の交付を受けていない。 ⑤館林市暴力団排除条例（平成２４年館林市条例第１８号）第２条第２号又は第３号に該当しない（世帯の構成員を含む。）。 ⑥市税等の滞納がない（世帯の構成員を含む。）	50,000円	—	—	—	—	地域魅力創造課	0276-47-5102	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/sp018/010/067/20240306110323.html	
その他	助成	館林市市有地活用移住定住支援金	市の所有する土地を購入し、自らが居住するための住宅を建築し定住したかたに、移住定住支援金を５０万円助成（市内業者による施工の場合は１０万円加算）。 ※対象地等はホームページ要確認	次の全てに該当するかた ①本市に転入する直前に、連続して5年以上、群馬県以外の地域に在住し、かつ、本市に転入した日から3年を経過していない。 ②本市から市有地を購入し、次のいずれかに該当する。 ア購入した市有地が所有地の場合は、当該所有地の登記名義人である。 イ購入した市有地が保留地の場合は、当該保留地の買受人である。 ③市有地の売買契約を締結した日から起算して１年を経過する日までに住宅を建築し、かつ、当該住宅の所有権保存登記をしている。 ④購入した市有地に定住している。 ⑤購入した市有地以外に市内に住宅の建築が可能な土地を所有していない。 ⑥支給対象者及び支給対象者が属する世帯の構成員が、館林市暴力団排除条例（平成24年館林市条例第18号）第２条第２号又は第３号に該当しない。 ⑦市税等の滞納がない（世帯の構成員を含む。）。	600,000円	—	—	—	—	地域魅力創造課	0276-47-5102	https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/sp018/010/030/20201119165501.html	